

## 地方自治の政治学

井出嘉憲著

東京大学出版会 A5判 303頁

580円

わが国の地方自治は、それが「近代的な」制度として制定された当初から、政治とは無関係の存在でなければならぬとする、強いたてまゑの下におかれてきた。つまり、地方自治は、公民たる住民が義務として公共事務の処理＝＜行政＞に参加することにほかならず、＜政治＞もしくは＜統治＞にかかわる要素はそこから排除されるべきだと考えられてきたのである。そして、このような地方自治のとらえ方が、基本的には、伝統的なパターンである「官治的自治」——上からの制度づくりの目的にそつものであったことに、あらためて注目しておく必要がある。

したがって、自治をもっぱら行政の文脈でとらえ、政治の要素を否定するたてまゑをとっていたわが国に、「地方政府」という考え方が成立しえなかったのは、まことに当然のことであつたといえよう。だが、それにもかかわらず、ここ数年来、激しい環境の変化の圧力の下で、新しい動きが顕在化しつつある事実もまた否定できない。住民が自己の存在を主張しはじめた今日、もはや自治体は昔のままの自治体ではありえない。地方自治制度は、単なる「行政上職権の分配」だけで終わることはできず、そこになんらかの形で政治の要素＜地方自治＝「地方政府」の概念＞が、はいつてくることを認めざるをえなくなったのである。すなわち、地方自治の本来の姿である＜自治と分権＞の制度としての意義を明らかにし、＜草の根もとにおける参加のシステム＞の確立をめざすことが、ここであらためて大きな課題として登場してきているのである。

著者の地方自治についての基本的関心もこの点にある。本書は、これまで著者が書きたててきた地方自治に関する諸論文の中から、11の論文を選び、Ⅰ地方自治の再発見、Ⅱ地域開発と地方自治の生態論、Ⅲ地方自治の革新の3章に編集しなおして、一冊にまとめたものである。

全体を通じて、地方自治を単なる「地方行政」としてではなく、＜自治と分権＞の原理にもとづく「地方政府」としてとらえるという視点に立ち、法制的、技術的側面の分析よりもむしろ制度の原理的意味と実態、変化の動向の解明を試みることに主眼をおいている。いいかえれば、広い意味での政治過程としての地方自治を問題にしているのであり、本書のタイトルを「地方自治の政治学」とした理由もそこにある。

本書に書かれているように、明治以来「官治的自治」＝地方行政の文脈でとらえられ、「上からのリーダーシップ」と「中央直結」の機構によって支配されてきたわが国の＜地方自治＞は、100を越える「革新自治体」の出現とともに、いまやそのあり方を大きく転換し、タテの支配の伝統に代わる新しいヨコの連合の展望さえもちはじめようとしている。70年代の地方自治は、「革新」を深め、新しいものにする過程が、＜参加の課題＞の下にはじまろうとしている。しかし、著者は「それがほんとうの意味で住民の期待にこたえるものとなるか否かは、自治体がどれだけ環境の変化を鋭く認識し、それへの有効な適応を試みることができるかということにかかっている」と述べ、学者の立場から地方自治の生態学の必要性を強調している。

裏返していえば、この要請を手ごたえのある形で受けとめ、実現するところにこそ「地方政府」とりわけ「革新自治体」に働く労働者の存在意義があると思われる。  
＜企画調整室都市科学研究室員 岡村 駿＞

### あとがき

自治体の「財政」を扱った書籍は、まさに汗牛充棟の感があります。しかし、現実の行政のなかでの苦悩とか、問題の解決策を求めている努力など、内在的な面からの分析は「もう一步」という状態のようです。そこで今回は限られた財源のワクと都市化にともなってもたらされる厩大な行政需要とのなかで「発想の転換」を迫られている大都市財政の悩みにスポットをあててみました。この当初の意図がどのていど成功しているか、といった問題はありますが、何らかの問題提起になればと思います。

＜水島＞

調査季報

34

1972年6月27日

編集・発行——横浜市企画調整室都市科学研究室

横浜市中区港町1-1

印刷——有限会社宮村印刷所

横浜市南区永楽町2-22